

令和2年教育委員会第3回定例会会議録

開会日時 令和2年 3月12日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時17分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 望月京子
委 員 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 塚本 亨
委 員 大里豊子

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	秋元 高志
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	加藤 憲司	・学校教育支援担当課長	山岸 健司
・統括指導主事	木村 文彦	・地域教育課長	山崎 淳
・放課後支援課長	生井沢良範	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	南部 剛		

書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 小花高子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 望月京子 委員 日高芳一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和2年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、望月委員と日高委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は、報告事項等が9件でございます。

それでは報告事項1「令和2年度組織改正について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、「令和2年度組織改正について」ご報告をさせていただきます。

資料の下のほう、改正理由を上段の新旧対照表と合わせてご覧いただければと思います。まず、改正の理由でございます。公共施設の約6割を占めます学校の改築が、今後、本格化してまいります。そこで教育委員会事務局に現在ございます学校施設整備担当課長につきまして、「学校施設計画担当課長」という名称に変更した上で、区長部局におけます区の施設部に移管するものでございます。これによりまして、学校施設を含めた公共施設の有効活用などについて、総合的なマネジメントを図るものでございます。

また点の二つ目でございます。施設の総合的なマネジメントを行うことに伴いまして、現在、施設部で施設改修に特化しております施設改修担当課長を廃止した上で、学校施設を含みます公共施設の改築改修業務を担う「施設整備担当課長」を新設するものです。

さらに一番下の点、学校施設の財産管理ですとか維持管理、教育施設の改築改修計画を担いまして、施設部との協議調整を行う業務を担う「学校施設担当課長」を新設して、これまでの学校施設課を廃止するというものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上です。よろしくお願いたします。

○**教育長** それでは、ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 部局が新しくなるということから、各学校との連携がうまく行くか、非常に課題であろうと思われま。よって、やはり各学校が遠慮なく連携がとれるように、ご配慮いただければありがたいかと、こんなふうをお願いしたいと思います。

○**教育長** 学校施設課長。

○**学校施設課長** 各学校には組織改正に伴いまして、特に修繕業務と日常学校でやっていた部分と、それから教育委員会が直接修繕を発注している部分があるのですが、教育委員会が直接やっている部分について、施設部に移転すると。ただ日常の相談については、今度は直接施設部の営繕課で受けるということになるのです。

その辺については学校で十分説明させていただいて、スムーズに、学校に迷惑がかからないように、円滑に進められるように調整をしておりますし、これからもしていきたいと思っております。

ります。

○日高委員 よろしくお願ひします。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 私も日高委員同様、心配をしておりますので、定例的に行われます校長会等にも周知方をお願いしたい。ただ、当初は多分、教育委員会事務局に現場から上がってこようかと思うのですが、その辺の移行をスムーズにぜひお願いしたいと思ひます。お願いだけです。

○教育長 ありがとうございます。そのほかにございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 心配するのは施設の改修にしろ、整備にしろ、これまで教育委員会として、いろいろな意見を言えたり、いろいろなことができたわけですがけれども。これで行くと学校施設担当課長だけがこちらに残るといふことで、設備とか計画とか、整備とかといふのは施設部になるといふことですので、その辺について、きちんと学校の現場とか子どもの学校教育の環境とか、様々なことに影響してくるので、教育委員会としてきちっと意見を言つて連携をとつて、進めるべきときは教育委員会の意見が反映できるようにしていかないと、縦割りになつていくと、ともすると見落としがちになるところが出てきますので、その辺はきちっとできるようになつてゐるのかどうか。またしっかり連携していかなければいけないと思ひますので、少し心配してゐるところです。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 今回の組織改正の意図は、公共施設のマネジメントといふことが一義的にございまして、まず施設部で考えるのは、各学校の施設の老朽化の状況ですとか、あるいはこれまでどのような保全工事を行つてきたのかといふような情報がいっぱい施設部にありますので、そういうようなことを加味した上で、素案として、教育委員会にこのような改築、あるいは修繕を計画していったほうがよりベターなのではないかといふ素案を教育委員会に出すといふようなイメージでございます。

当然、教育委員会はその素案に基づいた形で、それを具体的にどのような計画で今後展開していくのかといふ実態を決める部分が教育委員会と考えてございます。

先ほど学校施設課長が申しましたように、学校との連携も今まで以上に一生懸命やつていきますし、施設の総合的なマネジメントの視点としても、今申し上げた形で教育委員会の考え方、しっかりと踏まえた上で施設の保全、これをやつていきたいと考えてゐるところでございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。

ただ、ともすると素案が出てくるとなかなか意見が言いにくいような状況もあるので、素案は素案だといふことで、教育委員会方が意見を言つて、修正していただくところはしていただ

けるような、そういう形での素案として出していただければ、意見が反映されると思いますけれども。もしくは素案が出る前にきちっと途中経過を報告していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 今いただいたご意見については、当然、教育委員会でも適宜報告をさせていただきますし、あくまでも改修についても、改築についても、教育委員会から一定のオーダーを出して、考え方を示して、それをもとに、施設部の新しい組織のほうで中身を、細かい技術的などところを中心に検討を加えて、そこから提案していただいたものについて、内容を審査して、決定していくのはやはり教育委員会で所管をしていく。そこは変わりありませんので、その辺、しっかり踏まえて、組織改正後も対応していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは報告事項1を終わりといたします。

次に報告事項2「かつしか教育プラン(2019-2023)の取組について(令和2年度取組予定)」についての報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、かつしか教育プランの令和2年度の取組予定について、ご報告をさせていただきます。

まず表紙の1では、プランの位置づけを、それから2番ではプランの推進ということで、学識経験者の意見ですとか、年2回の推進委員会で前年度の取組結果と、次の年の取組予定を報告して、ご意見等をいただきながら進捗を管理していくということ、そもそものところを記載させていただいてございます。

早速ですけれども、取組予定に入らせていただければと思ひます。別添の冊子になってございます取組予定をご覧いただければと思ひます。中身については、2年度の取組予定ということで、既に第2回の定例会で当初予算のお話をさせていただいてございますので、できるだけ簡潔にご説明をさせていただければと思ひます。

まず基本方針1についてでございます。学力・体力の向上、それから主体性・協働性を育む教育ということでございまして。従来行われてきた取組に加えまして、3ページ、②の体力の部分ですけれども、丸の下から二つ目にございますように、今年度、オリンピック・パラリンピックイヤーということで、オリパラ観戦に関する東京都事業、それから区の独自事業ということで記載をさせていただいてございます。

またその下、③の一つ目の丸のところでは、中学校の特別教室への大型提示装置の配置、タブレットパソコンの活用等によります「主体的・対話的で深い学び」を進めていくということ

を記載させていただいているところがございます。

続きまして、6 ページからの基本方針 2 のところですが、ちょっと飛びまして 10 ページです。②のところがございます。学校施設を活用した放課後支援の推進ということでございまして、丸の一つ目では金町小学校、それから清和小学校の学童保育クラブ整備に向けた取組。それから丸の二つ目のところではわくわくチャレンジ広場の一部委託化。丸の三つ目では、サマーチャレンジの取組を実施していくということを記載させていただいております。

次に 12 ページから 14 ページです。基本方針 3 の部分でございます。③の「新しい時代に対応する教育」といたしまして、こちらも既にご説明してございますが、イングリッシュキャンプの参加生徒数の拡大、それを始めといたしました外国語教育の充実ということで、るる書かせていただいております。

それからまた、新しい時代ということで企業との協働によりますプログラミング教育。あるいは理数教育の充実ということで、取組内容を記載させていただいたところがございます。

さらに 15 ページからは「一人ひとりを大切にする教育の推進」ということで、学校支援の総合対策事業、本日も案件が出てございますけれども。まずは特別支援教育の推進ということで、従来の特別支援教室の充実に加えまして、自閉症、情緒障害の特別学級の固定学級を新たに高砂小学校に設置していくということで記載をさせていただいております。

さらに次のページ。②「いじめや不登校」のところがございますけれども、こちらについては、丸の下から三つ目のところに、校内適応教室の拡充というところで書かせていただいております。

それから、その下です。③日本語指導の充実というところで、こちらも丸の二つ目のところですね。日本語学級を中学校に 1 校新設していくというところで記載をさせていただいております。

さらに 17 ページ。こちらでは学校改築の改修を本格化していくということで記載をさせていただいておりますけれども、これまでの取組に加えまして、一番最後のところ。よつぎ小学校、二上小学校については基本構想・基本計画の策定に着手していくところを記載させていただきます。

さらにその次、18 ページでは、ICT 環境の整備ということで書かせていただいております。ICT 環境の整備等について方向性を定めた教育情報化推進プランに基づき、るる進めてございますけれども、本システムがリプレイスということになっていきますので、そちらに合わせた学習活動・ICT 環境の充実をさらに図っていくというものでございます。

続きまして、基本方針 4 のところですが、こちらは、20 ページの丸の一つ目でございます。区民大学でのオリパラ関連の特別講演会ですとか、21 ページでございます。②のところ。中程にやはりオリパラ関連事業、スポーツ、聖火リレーの関係に触れているほか、26 ページの

ところでは、奥戸の総合スポーツセンターを初めといたしましたスポーツ施設の改修の取組。それからいじゅくみらい公園運動場での観覧用ベンチの設置等に取り組むことに加えまして、③では、丸の三つ目にごございます図書館の改修工事等にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

来年度の取組予定については、以上でございます。

その後ろに用語解説、末尾に推進委員会での意見要旨等を付させていただいてございますので、ご確認をいただければと存じます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

大里委員。

○大里委員 推進委員会での意見の要旨を拝見してなのですけれども、薬物乱用防止教室とがん教育授業について質問されておりました。まだ全校で行われているわけではないので、このあたりを広げていけるといいのかなと思っておりました。よろしくお願ひしたいと思っております。

○教育長 ご意見ということでよろしいでしょうか。

○大里委員 はい。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、教育総務課長からご提示いただいて、既に実行年度に入っている修繕、2023年に向けてという進捗状況ですので、それぞれに努力目標、あるいは前年度実績値、ほぼほぼ達成は成されておるのですが、一応、これは杞憂かもしれませんが、危惧される部分が多いオリパラ関係の問題等々、今の世情でございますので、その辺、十分進捗状況をタイムリーな判断をしながら対応していくよう実行年度の中で対応していただきたいのを一つお願ひしておきたいのが1点。

特にそうしますと、3ページ目でしょうか。3番の主体的で深い学びの取組で、ICT環境の整備の部分もうたってございますので。その辺でいわゆる「Society5.0」というのでしょうか。そういった部分とか、GIGAスクール構想とか、その辺もやはり用語の解説になかったのですが、そういった部分の総枠も、また委員に進捗状況を教えていただければと思っております。

お答えは、結構です。

○教育長 ご要望ということで、よろしいですか。

○塚本委員 はい。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

望月委員。

○望月委員 3ページのところにある、東京2020大会の観戦を幼稚園・小学校・保田しおさい

学校の園児・児童に見せる。これは全員参加で観られるということなのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 この事業につきましては、東京都の事業としてチケットを配付いただくと。葛飾区については、幼稚園については5歳児。そして小学校・中学校・保田しおさい学校の児童・生徒全員を対象として、チケットの配付を受け、観戦に行く予定であるということでございます。

○教育長 望月委員。

○望月委員 いいですか、もう一つ。区独自に観戦する夢チケット、これはどういうふうな形になるのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 この区独自に観戦する夢チケットでございますけれども。まずは対象者が区立中学校の生徒さん、新2年、3年生を対象にし、区のオリンピック・パラリンピック担当課と協働して実施を計画しているものでございます。

チケットを確保いたしましたオリンピックを対象としております。そして、区の様々なオリンピック・パラリンピックにかかわるような事業がこれから予定されておりますが、そういったものへの参加も含めた形の事業を考えており、その事業の一環として実際のオリンピックを観戦に行くということで、計画をしております。

それは限られた生徒ではありますけれども、今現在募集をしております、24校のおおよその学校の規模や人数に応じて配分し、そういった機会を、区としても提供していきたいと考えています。

○望月委員 わかりました。ぜひこういう経験は、子どもさんにさせてもらえればと思っております。私も以前、東京であった東京オリンピック、それを観戦したのですけれども、やはりそれはすごく思い出に残っていますので、こういう経験をさせてあげたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは来年度は、これに基づいて、これを進めていただくことになると思います。

それでは報告事項の2を終わりいたします。

続きまして、報告事項3「令和元年度『かつしかっ子』賞の審査結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「令和元年度『かつしかっ子』賞の審査結果について」ご説明をさせていただきます。

まずは趣旨でございますが、幼児・児童・生徒の自己肯定感を高める取組として「かつしかっ子」宣言、この五つの項目に当てはまる優れた行為、活動した幼児・児童・生徒個人を表彰するものでございます。

表彰基準につきましては、記載のと通りの5点でございます。

2番、表彰者でございます。今年度は、小学校11人、中学校17人、計28人を表彰者として決定をいたしました。

4ページをご覧ください。3番目の表彰式でございます。表彰式を3月に予定をしておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症等の対策により、非常に残念ながら中止とさせていただきます。その賞状等につきましては、各学校を通じて、送付させていただく予定でございます。

ご報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 非常に残念です。子どもたちが表彰されることは、とてもいい思い出の1ページができますので。

ちょっとこれ伺っていいかどうかわからないのですが、小学校、中学校、保田しおさい学校を入れますと、74ございますね。そうするとこれを見ていまして、今回の表彰者が小学校11名、中学校17名で学校の偏在というのか、熱の入れ方が反映しているという質問の仕方でいいのかわからないのですが。若干拝見してみて、同じ学校から出てくる傾向というのが見られます。それはやはり学校の熱意のあらわれと理解をしておけばいいのか。過去においてそういった傾向があったのか。もしわかる範囲でよろしいですので、教えていただきたいです。

○教育長 指導室長。

○指導室長 実際、今回、表彰者としては小学校11人ですけれども、10校から出てございます。中学校につきましては、24校中の11校から、今回、ご推薦をいただいているということでございます。

例えば昨年度でございますけれども、昨年度については小学校21名、中学校20名でございました。その以前ということで見ますと、特定の学校がというところは、傾向としてはございません。

ただ、非常に難しいところもございまして、やはり「かつしかっ子」の五つの項目というところと、表彰の基準がございまして、例えばですけれども、表彰基準の4番「スポーツ・文化活動において著しい成果を上げた者」もありますけれども、それに加えて「かつしかっ子」宣言の部分というところもあるかなと思います。

以前に、夏休みの夏季休業中の表彰等も行いましたけれども、まずこの賞については著しい成績を上げただけでなく、それに加えて、例えば「かつしかっ子」宣言の中の「仲間と力を合わせる」であるとか「自分で考えて行動する」とか、そういったところについて、各学校に児童・生徒の様子を見ていただき、推薦をいただくものになっております。

ただ、ご指摘のような本来、場合によっては表彰されるお子さんがうまく伝わっていない部分もあるということも場合によってはあるかもしれません。来年度以降、この周知につきましては、そういったお子さんについては表彰したいという趣旨がございますし、人数制限もございませんので、校園長会等を通じて、しっかりと伝えていきたいと考えております。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 ありがとうございます。まさに今、室長おっしゃったように、各学校から1名ぐらいがどんどん上がるような勢いが欲しいと思います。

それとあと、少し伺いたいのですが、今回、表彰式は、残念ながら断念ですよね。表彰式を中止することを、学校を通じてという。広報活動に、「かつしかのきょういく」とかそういう部分には出るのかどうかだけ、ちょっと伺っておきたいです。

○教育長 指導室長。

○指導室長 次年度の当初になりますけれども、昨年度と同様、「かつしかのきょういく」に掲載をさせていただく予定でございます。

○塚本委員 よろしく願いいたします

○教育長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、報告事項の3につきましてはこれで終わりたいと思います。

次に報告事項4「令和元年度『かつしかっ子』文学賞の審査結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは「令和元年度『かつしかっ子』文学賞の審査結果について」ご報告をさせていただきます。

まず「趣旨」でございます。児童・生徒の自己肯定感を高める取組の一つとして、児童・生徒作文集「かつしかの子」の掲載作品の中から、特に優秀な作品の出品児童・生徒について、表彰をするものでございます。

2番「表彰者」でございますが、小学校6人、中学校4人、計10人でございます。ご覧おきのとおり、小学校につきましては、各学年1名ということで選考をさせていただいております。

3番、表彰式でございます。先ほどの「かつしかっ子」賞と同様に3月に予定をしておりましたが、中止とさせていただきます。賞状等につきましては、各学校を通じて送付するとい

うこと。そして「かつしかのきょういく」についても、同時に掲載をさせていただく形で準備をしております。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これで報告事項の4を終わります。

続きまして、報告事項5「学校支援総合対策事業の進捗状況について」の報告をお願いします。

学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** それでは「学校支援総合対策事業の進捗状況について」ご報告申し上げます。

学校支援総合対策事業として、特別支援教育の推進、不登校対策、日本語指導の充実を図っているところでございます。

まず1番の「発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実」でございます。こちらについては、発達障害の程度に応じて、多面的な環境を整えてまいるという事業でございますが、(1)番の特別支援教室の全校実施でございますけれども、小中学校全校に特別支援教室を設置しているところでございますが、令和2年の1月末時点で952人の児童・生徒が利用しているところでございまして、昨年度の同時期と比較して、78人増加してございます。

中学校につきましては、同じく、1月末時点で217名利用がございまして、昨年同時期と比較いたしまして60人増加しているところでございます。

(2)が、「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の設置」でございますけれども、こちらにつきましては、今年度、高砂中学校に設置してございまして、来年度、高砂小学校に新たに設置する予定でございます。

来年度の在席見込みでございますけれども、中学校につきましては5人、小学校につきましては6人が在席する見込みでございます。

2番の「不登校プロジェクト」でございます。こちらにつきましては、まず(1)の「校内適応教室の設置」でございますけれども、こちらは学校の中に特別な教室をつくりまして、不登校傾向にある児童・生徒の登校のきっかけづくりや教室に入ることのできない児童・生徒を支援してまいるというものでございまして、専門の支援員を配置しているところでございます。

今年度、小中あわせて、4校に校内適応教室を設置してございますが、来年度は新たに2校、追加して設置する予定でございます。

1月の時点で小学生は7人、中学生は30人が校内適応教室を利用しているところでござい

すけれども、こちらにつきましては、不登校者数の減少という意味では、数が直接減少ということではないのですけれども、例えば、今まで全く家から出てこれなかった子どもが、これをきっかけに学校に来るようになったという、ちょっとした改善が見られているところでございまして、引き続き、校内適応教室の充実に取り組んでまいりたいと考えてございます。

恐れ入ります。裏面に行っていただきたいと思います。(2)、ふれあいスクール明石の運営でございます。総合教育センターにふれあいスクール明石を設置し、運営しているところでございます。こちらも同様に、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の学校への復帰支援でございますけれども、通室者数の合計が1月末時点で小中あわせて127人でございまして、こちらは昨年度の同時点から比較いたしますと3人ほど減少してございます。これにつきましては、ふれあいスクール明石に通っていた不登校及び不登校傾向にある児童・生徒が校内適応教室に吸収されている。校内適応教室の効果もあると考えているところでございます。

3番の「日本語指導の充実」でございます。(1)のにほんごステップアップ教室の運営でございますけれども、こちらにつきましては、来日直後等で学校生活で使う文言や習慣がまだ不十分な児童・生徒に対して、日本語を集中的に指導していくというものでございます。今年度につきましては、令和2年1月末の時点で、合計100人の利用者がいるところでございまして、現在44人がにほんごステップアップ教室で指導を受けているところでございます。

(2)の日本語学級でございますけれども、こちらにつきましては、にほんごステップアップ教室を終了した生徒が日本語学級にそのまま入りまして、日本語学級の指導を受けながら通常学級で学校生活を送っているというような形で進めております。

令和2年1月末現在で、合計130人指導を受けているところでございます。来年度につきましては、新たに亀有中学校に日本語学級を設置していく予定となっております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

よろしいようであれば、報告事項の5につきましては、これで終了といたします。

続きまして、報告事項等の6「(仮称)葛飾区東金町運動場スポーツライミングセンターオープニングイベントの開催について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは「(仮称)葛飾区東金町運動場スポーツライミングセンターオープニングイベントの開催」につきまして、ご説明いたします。

まず「(仮称)葛飾区東金町運動場スポーツライミングセンター」は、令和2年4月25日にオープンを予定しております。このオープンを記念いたしまして、多くの区民の方に施設を披露し、スポーツライミングを身近に楽しんでいただけるようイベントを開催するもので

ございます。

日時は令和2年4月25日の土曜日、午前9時から午後4時までとなっており、このうち、オープニングセレモニーにつきましては、9時から10時の1時間程度を予定しております。

会場でございます。現在、建設中でございます（仮称）葛飾区東金町運動場スポーツライミングセンターとなります。

4のオープニングイベントの内容でございます。オープニングセレモニーといたしまして、東金町中学校吹奏楽部による演奏、テープカット、ゲストによるデモンストレーションを予定しております。

ゲストにつきましては、葛飾区出身のトップクライマーであり、公益社団法人日本山岳スポーツライミング協会、副会長を務められております平山ユージ氏をお迎えする予定でございます。オープニングセレモニー終了後には、小学生以上を対象に、当日自由に参加できるスポーツライミングの無料体験コーナーを実施いたします。

5の周知方法でございます。毎月15日に発行しております「スポーツかつしか」、広報「かつしか」、区ホームページで周知をしております。教育委員の皆様には改めてご案内状を送付させていただきます。

またオープニングに先立ちまして、施設の内覧会を4月8日水曜、午前10時から行わせていただきますので、ぜひご来場いただければと思います。

最後に6、その他でございます。現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々なイベントの中止や施設の利用休止の措置がとられている状況でございます。スポーツライミングセンターのオープニングイベントにつきましても、今後の状況を見きわめつつ、実施の可否、あるいは規模等について、判断してまいりたいと考えております。

また、当日は、公益社団法人東京都山岳連盟が主催いたします第6回スポーツライミング東京選手権大会をオープニングセレモニー終了後に実施する予定でございます。観戦料は無料と伺っているところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、報告事項の6を終了いたします。

続きまして、報告事項等の7「令和2・3年度葛飾区スポーツ推進委員の決定について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは「令和2年度・3年度葛飾区スポーツ推進委員の決定」につきまして、ご説明いたします。

本区のスポーツ推進のため、社会的人望があり、スポーツに関する深い関心と理解をもち、区民に対しスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導・助言を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものでございます。

2のスポーツ推進委員の主な職務内容は記載のとおりでございまして、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実技指導、教育機関・行政機関の行う運動会、競技会等のスポーツ行事・事業に関し協力することなど、スポーツの普及推進を担っていただいております。

3の任期でございます。令和2年4月1日より令和4年3月31日までの2年間でございます。

4の委員数は、定員55人のところ、今回、52人が決定したところでございます。裏面に別紙1といたしまして「令和2・3年度葛飾区スポーツ推進委員決定者一覧」、別紙2といたしまして「令和2・3年度葛飾区スポーツ推進委員内訳」を添付してございます。

5の選考経過でございます。まず(1)といたしまして、第1回スポーツ推進委員選考委員会におきまして、選考基準を決定した後、(2)の選定基準に基づき、葛飾区体育協会・連合葛飾地区協議会へ推薦依頼をいたしまして、各地区のバランスを勘案した上で、青少年育成地区委員会へ推薦依頼。その上で、区民公募を行いました。その後、(3)第2回スポーツ推進委員選考委員会におきまして、推薦のありました候補者を審議いたしまして、令和2・3年度葛飾区スポーツ推進委員として、承認・委嘱したものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それではこれで報告事項等の7を終わりいたします。

次に報告事項等の8「令和元年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体の表彰について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 「令和元年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体の表彰」につきまして、ご説明いたします。

まず概要でございます。葛飾区におけるスポーツの健全な普及及び発展に顕著な貢献をした者を区長が表彰するものでございます。

2の推薦団体は、葛飾区教育委員会、一般社団法人葛飾区体育協会、葛飾区スポーツ推進委員協議会からとなつてございまして、今回は体育協会からのみの推薦となっております。

3の推薦基準でございます。区内におきまして、スポーツ・レクリエーション活動の指導及び組織化に寄与するとともに、地域、職場及び体育協会においてスポーツ振興に尽力し功績顕著な者となっております。

4の選考委員会につきましては、令和2年2月14日金曜日に開催いたしました。

表彰対象でございます。体育功労者といたしまして11人。裏面になります別紙といたしまして、「令和元年度葛飾区体育功労者一覧」を添付してございます。これに記載の11人が、本年度の体育功労者でございます。

表面に戻りまして、(2)社会体育優良団体。こちらにつきましては、今年度、推薦はございませんでした。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これで報告事項等8を終わりといたします。

次に、報告事項等の9「区政代表・一般質問要旨（令和2年第1回区議会定例会）」についての報告をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 それでは先の2月26日、27日に行われました令和2年第1回区議会定例会の代表質問、一般質問につきまして、教育長答弁を中心にご紹介させていただきます。

代表質問に関しましては4名の方、一般質問に関しましては5名の方から、教育に関するご質問がございました。

1ページ目をお開きください。まず筒井議員からはスポーツの振興についてということで、区のスポーツ施設の機能向上として「見る」「応援する」という観点での施設整備を進めていくべきだと。それからもう一つがオリンピック・パラリンピック競技大会を機に、どのような取組を予定しているのかというご質問がございました。

教育長答弁でございます。まず最初の施設整備に関しましては、葛飾区スポーツ推進計画において「見る」「応援する」などの機会を拡充することでスポーツへの理解を深める取組を進めるということにしており、来年度は葛飾にいじゅくみらい公園運動場の多目的広場に観覧用のベンチの整備。それから奥戸総合スポーツセンター野球場のスタンドの改修設計を予定しているということで、今後も屋外施設につきましても「見る」「応援する」という機能の向上が図れるよう検討していくという答弁を差し上げました。

またオリンピック・パラリンピック競技大会を機にどのような取組をとということにつきましては、4月に開設する東金町運動場スポーツライミングセンターのオープニングイベントを皮切りに、スポーツライミングの体験教室。また6月には大会1カ月前イベントとして、さまざまなオリンピック・パラリンピック競技の体験教室や交流大会を開催する。

また、4ページ目でございますけれども、聖火リレーの前日には聖火リレー前夜祭の開催を考えているというようなことで、答弁を差し上げました。

5 ページ目でございます。黒柳議員からはキャリア教育についての質問がございました。

教育長答弁としましては、6 ページ目でございますが、「キャリア・パスポート」の取組についてお話しされました。これにつきましては、令和2年4月より全国の小学校から高等学校までを対象に、キャリア・パスポートが導入されるということ。本区に関しましては、本区の様式を作成し、小学校入学から中学校3年生まで、一人一人蓄積・保存し、学年・学校種を通して、確実に引き継ぐような準備を進めているところであり、キャリア・パスポートをキャリア教育充実のために、有効に活用していきますという答弁を差し上げました。

8 ページ目をお開きください。キャリア・パスポートの取組は、自己肯定感を育むことにつながるかと考えるかどうかというご質問でございます。キャリア・パスポートには児童・生徒が、学期や学年ごとに学習や活動についての目標を設定して、その達成度を自ら評価することで、自己肯定感を育てることにつながるものと考えているということ。また教員がキャリア・パスポートの記述をもとに児童・生徒に対話的にかかわり、かつしか教育プランに掲げている「自信と誇りを持てる子どもの育成」にもつながるよう、確実に取り組んでまいるということで答弁を差し上げました。

1 ページをおめくりください。10 ページ目でございます。米山議員からのご質問で、教育振興基本計画についてということで、学力・体力向上、それから「チャレンジ検定」について課題が見受けられるが、その課題認識を問うとともに、改善策についてのご質問でございます。

まず学力でございますけれども、全国学力・学習状況調査において、小学校は全国平均を上回っている一方、中学校は全国平均を下回っており、特に文章を読み取る力や根拠を説明する力に課題があるということ。体力につきましては、東京都の調査において、小学校は全学年において東京都の平均を上回っている一方、中学校は1年生女子を除いて平均を下回っていること。

また「チャレンジ検定」の実施については、効果についての調査につきまして、肯定的な回答をした教員の割合が低い結果となっており、実施内容や方法に課題があると認識しているということでございます。

これにつきましては、学力・体力を向上させるためには、各校において授業の改善に具体的に取り組み、教員の授業力を向上させていくことが重要であるということ。またICT機器のより一層の活用などにつきまして、わかりやすい授業を推進することも必要があり、今後も指導主事による指導を行っていくこと。「チャレンジ検定」については、内容や実施方法の改善に向けて取り組んでいくということで、ご回答を差し上げました。

続きまして、16 ページをお開きください。ここにつきましては、学童保育クラブの申請状況、それから今後の将来の方向性ということでご質問がございました。

学童保育クラブの申請状況については年々増加傾向にあること。こうした状況に対応するた

めに、未設置の小学校へ順次整備を行うとともに、学校改築時や放課後に使用していない諸室を活用して、受入人数の拡大にも取り組んできたということ。夏季休業日に学校施設を活用して、児童が自主的に活動する場を提供し、その見守りを行う事業として、サマーチャレンジを試行で実施したことということをご回答差し上げましたけれども、それをもちましても、やはり学童保育クラブの申請者数はさらに増加傾向にあつて、需要に応じてクラブを急激に増やすことは放課後の児童支援員の確保等の課題から困難な状況にあること。サマーチャレンジの実施校数についても、運営事業者が十分に確保できないため、すぐには増やすことが難しい状況であること。

そのためにわくわくチャレンジ広場の充実を図り、三季休業日も含めて、通年で利用できるようにすることで、放課後等の児童を見守る環境を整備してまいりたいというご答弁を差し上げました。

18 ページをお開きください。小中一貫教育の取組の成果と今後の連携教育ということで、ご質問がございました。

本区では、小・中学校の教員が連携して、指導方法や共同教材の作成など研究と実践に力を入れてまいりました。行事を通した小学生と中学生の交流や、小学生の中学校の部活動の体験を実施し、確かな学力や豊かな人間性の向上、中学校への円滑な接続に資することができているということ。

また小中一貫をやっています高砂けやき学園、それから新小岩学園では研究を行っており、高砂けやき学園では研究発表を行い、来年度は新小岩学園でも研究発表を予定している。今後も、小中一貫教育校のこれらの研究と実践を継続して、その成果を活用しながら、小中連携教育を推進し、学力向上や健全育成などの取組の充実を図ってまいりたいということで、ご答弁を差し上げました。

1 ページをおめくりください。20 ページでございます。こちらのご質問は、幼保小中高連携教育の取組や課題というご質問でございます。

幼保小連携教育では園児が小学校の見学や児童との交流を通して、小学校への期待感を高めたり、幼稚園・保育園の教員と小学校の教員が訪問し合う機会を設け、相互に学び合ったりする取組をしていること。また児童が安心して小学校生活を送れるように「かつしかっ子スタートカリキュラム」を作成して、小学校における指導を計画的に行っているということ。

一方、保育の更なる充実が課題となっていることから、今後、「かつしかっ子就学前教育カリキュラム」を作成し、各園で実施することで、更なる充実を図ってまいりたいということ。

また、小中の連携教育では、小・中学校の教員同士が情報を共有しながら、小・中学校の学習方法や指導方法などを共有することにより、学びの系統性と連続性のある教育を実践しているということ。

一方、中学校区内での小学校においては、学習の決まりが異なるという点では課題があり、小学校が相互に連携を図る必要があるということ。

次に、中高連携教育では、区内の都立高等学校と連携し、進学重点教室や中高連携進路指導説明会、生活指導連絡協議会を実施し、円滑な接続に向けて取組を行っているということ。

いずれにいたしましても、今後も幼保小中高連携教育を推進し、学力向上や健全育成などに連続性を保ちながら取り組む体制の充実をさせていくということでご答弁を差し上げました。

三小田議員の質問につきましては、教育次長答弁、学校教育担当部長答弁なので、ご覧おきください。

それと一般質問でございます。27 ページでございますが、牛山議員から持続可能な社会の担い手を育むための取組は、教育委員会は主体的に推進する。学校現場から家庭、家庭から地域への波及効果の源泉としての取組みを要望するが、教育長のご見解をというご質問でした。

これにつきましては、小中学校の学習指導要領には、持続可能な社会のづくり手となる児童・生徒を育成することが明記されているということ。

各学校では、各教科での指導に加え、環境、防災、国際理解、地域の文化財等の各側面から、総合的に持続可能な社会への担い手を育むための教育を進めている。

今後、さらに、持続可能な社会のづくり手となる力を育てていくことの重要性が増すであろうということ。そこで、総合教育会議において、区長部局と進捗状況の共有を図りつつ、教育の充実に向けて、主体的に推進していくということをご回答差し上げました。

また 29 ページでございます。基本構想・基本計画の策定に当たっての教育長の見解ということでご質問がございました。

これからの社会は予想が困難と言われているけれども、子どもたちには、様々な変化と向き合い、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する力が求められているということ。教育によって、資質・能力を総合的にバランスよく育み、生きる力とすることが大変重要である。

基本構想・基本計画の策定に当たっては、こうした教育の重要性をどのように位置づけ、表現していくかを検討していくということでご答弁を差し上げました。

続きまして、教育長答弁といたしましては、ちょっと飛びますけれども、58 ページの梅沢議員からのご質問で、夏休みにおける子どもの見守りについての質問ということでございます。

わくわくチャレンジ広場については、全ての小学校において実施しており、各学校により対象学年、実施日時の拡大などに取り組んできたということ。

しかしながら、今年度の実施状況では、1年生からの受け入れを行っている学校は20校、また夏季休業日に実施している学校は15校に留まっているということ。こうした中、昨年3校で全学年を対象としたサマーチャレンジを試行したところ、1日当たりの平均参加人数が50人を

超えていたことから、今後も三季休業日の実施や対象学年の拡大を進めていくことが必要であると認識している。

一方、児童指導サポーターの高齢化等により、対象学年の拡大を進めることが困難となっており、どのような手法で事業の充実を図るかが課題となっていること。

こういったところを踏まえまして、わくわくチャレンジ広場の運営の一部を委託し、サポーターと事業者が連携して、児童の見守りを行うこととしたということで、ご回答を差し上げました。

教育長答弁については、以上でございます。教育次長答弁、学校教育担当部長答弁につきましてはご覧おきください。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 質問ではなく、もう既に今、次長から教育長を中心にご答弁いただきました。特にこの新型コロナウイルス感染症対策の一番きつときの議会でございました。各担当の部長さんを初めとして、課長の方々が現場で大変ご苦労されて、横にらみしながら、いろいろな情報をご審議ということで、まだまだ予断を許さないと思うのですが、この大変な時期に、それぞれの委員と、委員会の事務局の方に感謝申し上げたいと思います。

これからもよろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。

そのほか何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、報告事項等の9をこれで終わりいたします。

以上で、本日の議事の予定は全て終了となりますが、その他何か事務局からございますでしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 ただいまもお話ございました新型コロナウイルス感染症を巡る対応につきまして、この機会に追加でご報告をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○教育長 それではお願いします。

○教育総務課長 それでは机上に配付させていただきました資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

「教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策について」でございます。

前回の教育委員会の会議でも、ご報告をさせていただきました。その後、ご決定をいただいたことも含めて、お話をさせていただければと思います。

まず現在も行ってございます1の「区立学校における臨時休業等」についてでございます。改めまして経緯でございます。2月27日に開催されました政府第15回新型コロナウイルス感染症対策本部における内閣総理大臣の要請に基づきまして、区教育委員会事務局におきまして、対応を検討等いたしまして、区として2月28日に開催いたしました第7回葛飾区危機管理対策本部において、「新型コロナウイルスに関する区立小学校、中学校、幼稚園及び特別支援学校の臨時休業等について」のとおり対応の方針を決定させていただきました。

本部決定につきましては、その下、ページの下段の四角の囲みの中に記載をさせていただいております。そして同日開催されました教育委員会第3回臨時会におきまして、経緯等ご報告させていただいた後、この方針中1の臨時休業を決定させていただいたということでございます。また教育委員会事務局では、その他の項目につきましても方針のとおり、取り組むことといたしたところでございます。

ページをおめくりいただきまして、2ページ目でございます。そして、(2)「現状」でございます。まずアの学校活動でございます。

その1、(ア)卒業式。幼稚園においては修了式でございます。つきましては、既にご案内させていただきましたけれども、規模を縮小して実施することを3月5日木曜日に決定させていただきました。

参列者につきましては、卒業生または園児1人につき保護者はお2人までに制限をさせていただき、来賓のご招待は見送らせていただいたところでございます。さらに小学校・幼稚園の場合、在校・在園児については不参加。中学校の場合は、在校生、こちらは各学級2人までということで制限して参加ということにさせていただきました。

さらに式典の内容につきましても精選をさせていただいて、式歌の時間を短くしたりですとか、それから来賓の挨拶はなくなったということで、時間の短縮等を図っております。

さらに、当然ながら実施に当たりましては風邪のような症状のある場合、参加しないように依頼するですとか、手洗い・咳エチケットの励行、アルコールの消毒薬の設置等ということで一般的な拡大防止の方策もとっているところでございます。

また(イ)子どもへの対応でございます。児童・生徒の学習に著しい遅れが生じることがないように、プリントを配付するなど、可能な限り自宅で学習できるよう各学校で工夫をこらすとともに、人の集まる場所等への外出を避けて、自宅で過ごすような指導をしているところでございます。

(ウ)でございます。教職員の状況でございます。原則勤務ということでございますが、やはりさらなる感染拡大防止に向け、時差通勤などについて学校長の判断で許可できることとしたところでございます。

また、児童・生徒の学習状況等を把握するというところで、電話での連絡などを行うとともに、

学校での一時預かり、児童への対応を行っていただいているところでございます。

大きなイでございます。「学校における児童預かりの状況及び学童保育クラブの利用状況」につきましては、別紙をつけさせていただいております。学校における児童預かり状況及び学童保育クラブ利用状況、こちら3月11日、昨日の時点のものでございます。

3月2日から始まりまして、3月11日までを区立小学校での預かり、原則1から3年としてございますけれども、さらにその横に学童保育クラブ、公立・私立の状況を記載させていただいております。

なお3月7日の日付の小学校の斜線のところにつきましては、学童保育クラブは実施しておりますが、土曜日の預かりはやっていないということ。また3月8日は日曜日ということで、小学校、学童保育クラブも実施をしていないということで、このような記載になっているところでございます。

おおむね預かりは、日々変動ございますけれども、600件前後というような状況。それから学童保育クラブも公・私あわせまして土曜日以外は2,000件、約2,000人というような状況になってございます。

恐れ入ります。では資料2ページ目にお戻りいただければと思います。学校の臨時休業等の関連については以上でございます。

続きまして、2の学校以外、「各施設の状況等」でございます。まず(1)施設の休館及び施設利用の一部休止でございます。アの区立図書館、3月1日から31日まで。こちらについては予約した資料の受け取り、資料の返却のみの利用となっております。

また郷土と天文の博物館につきましては、次のページですね。2月29日から3月31日までを臨時休館。奥戸・水元の総合スポーツセンター、こちら屋内施設になりますが、2月29日から3月末まで個人利用を休止したことに加えまして、3月9日からは団体利用も3月末までの休止を決定してございます。

また学校施設で行っております開放事業ですが、こちらは3月9日月曜日から3月末まで小中学校、旧学校も含めまして施設開放、それから校庭での遊び場開放とスポーツ開放事業を休止させていただいております。

さらに(2)のイベント・行事等ですが、かるた大会、それからまたRUNフェスタ初め、3月までに予定されているイベント・行事等を中止決定してございます。

説明は以上でございます。

新型コロナウイルスの関係、対応ですが、まだ本当に不明な点も多くて、先の状況が見通しづらいという状況になってございます。区でも危機対策本部を立ち上げまして、対応を図っているところでございますが、教育委員会といたしましても可能な限り、子どもたち、それから保護者ほか、区民の皆様の安全・安心を守れますよう国等の動向も注視しながら、対応に取り

組んでまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

望月委員。

○望月委員 一つお聞きしたいのは、3月2日の臨時休業になった時点で、都立高等学校の発表があったと思います。その際に、やはり毎年何人か、受験に失敗されたお子さんがいると思うのですけれども、そういうお子さんの対応というのはどうなっているのか、ちょっと聞かせていただければ。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今お話がありましたとおり、3月2日は都立高等学校の一般受験の合格発表日でございます。例年であれば、見に行った後、学校に来てというところがあるのでございますけれども。お話のとおり、不合格であったお子さんについては、各学校に電話等でも連絡してというところもありますけれども、その中にはやはり都立高等学校の二次募集についても受験をしていくお子さんもいますので、各学校につきましては個別の指導等を否定するものではございませんので、十分に配慮をした上で、個別に対応していると確認しております。

○教育長 よろしいですか。

○望月委員 はい。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 1点だけ伺えますか。それは教育総務課長からいただきました3ページにございます学校施設開放。これはいろいろな曲折がございましたのでしようけれども、当初、特に報道に接していますと、地方自治体によってはオープンにしてみたり、むしろ県民の方の云々ということで、これに関しての苦情というか、区民の方の反応も是々非々であろうと思うのですがそれに関しましても、また対応するのが事務局でも一本化しながら対応していかれることを要望したいなと思いますし、現在の状況、もしわかる範囲であれば、教えていただきたいと思えます。

以上です。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 既に一部報道でも、本区の対応ということでのお話が行っております。率直に言いますと、賛否両論ということでございまして、私にも区長はがき、それからメールで、この決定をする前ですが、中止すべきではないかという意見がございましたり、それから特に遊び場開放は、今、子どもが家の中にいるということで、遊び場所があつていいという話も両方来ております。

私どもといたしましては、やはり部活動の休止ですとか、そういった状況がある中で、施設の開放についても、団体利用でスポーツをやっている子たちもおりますので、そことの違い、なかなか難しいなというところがございまして、今回、こういった決定をさせていただきました。

この後も賛否あると思います。やはり休業が長引けば、子どもの運動不足という話も出てございますので、そちらについては状況を見きわめたいと思いますが、今の拡大の状況を見定めたと上で、現時点では3月31日までということで、開放を中止させていただきたいと考えてございます。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 預かりで、学校の預かっている子の平均で、1日604人になっていますね。これ、区全体だと思えるのですけれども、1学校、学校当たりにしたら、今、10人ぐらいですね。そうしたら、例えば、このときに校庭開放して遊んでいるところがあったのですけれども、この預かりで来た子が校庭で10人遊んだら、教室の中にいるよりもむしろ安全じゃないかと言われていきますね、外のほうが。こういう子どもたちが外で遊んだりする時間をとったりなどはされているのか。また、そういうことも考え、運動不足の対策となるのではないかと思うのですけれども、その辺のところの考えを、もう少し検討したほうがいいと思うのですが、その辺は現状と今後どうなるのでしょうか。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 学校を利用していたという委員からのお話もございました。実は学校内にも学童保育クラブが30ございます。学童保育クラブに関しましては、やはり一つの施設というところもございまして、学校施設を活用させていただくということもあって、もしかすると学童保育クラブのお子さんたちが校庭を利用していたということも考えられます。

また学校施設で預かっているお子さんに関しましては、やはり集団、クラスターをつくらないうようにということで、分散して、お子さんを今預かっている状況でございます。

今の現状としてはそういった形での預かり。学校に来ているお子さんだけではなく、学童保育クラブが学校内にある場合、学校外の学童保育クラブも含めてですけれども、学校側に要請があった場合には、学校施設で体育館であるとか、校庭であるとか、そういった施設を活用してやらせていただいているという実態はございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 よろしくお願ひしたいと思います。

今後、そういうことも考えていただけるということなのですから、いま実際に街に行く

と、何回も出会っているのですけれども、ファストフード店に行ったら、顔を寄せ合って、何人かで七並べをやっていたり、中学生が7、8人でいろいろなことをしゃべりながらコーヒー飲んでいたり、ファストフード店が溜まり場になったり、大型ショッピングセンターにもいるという話を聞きました。

要するに結局、そういうところに行って集合になるよりは、学校の受け皿が、こういうこともできているよという魅力があれば、そういう子も行くのでしょうから、いろいろ検討していただいて、ぜひいい方向で行きますように、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 特に現状の学校の取組について。

指導室長。

○指導室長 今お話がありました商業施設等でございますけれども、やはり今般、報道等があることもあり、「そういうお子さんいるよ」というようなご連絡をいただくことも多々ございます。

現在、そういった商業施設等が学区等に含まれている学校については、やはり定期的に確認にも行っているところでございます。片や非常に難しいところが、やはりストレス解消であるとか、国等も特に散歩であるとかそういったところを否定しているわけではないのですね。

そういうところで、公園等でも今お話ありましたけれども、顔を寄せ合ったりとか、そういうことについては注意する必要があると思いますけれども、そのあたりが非常に難しい、公園で遊んでいるのだけれども、というところをどう捉えていくか。こういったところも個々の判断になろうかと考えております。

現在、各学校がそういった形で見回りをするとともに、警察等にも依頼をかけたリ、区の生活安全課にも連絡をしながら、いわゆる生活指導の観点からも指導はしてまいりたいと考えているところで、現在も実施しているところでございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 余り締め付けにならないほうが、私もいいと思うのですよね。現場対応で、それなりにしていただければいいと思います。よろしくお願ひします。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

大里委員。

○大里委員 先日の読売新聞に、葛飾小学校で家庭訪問という牧野校長先生のお話が載っていましたので、家庭訪問、今後ほかの学校でも区としてやっていくとか、そういうところはどのようにお考えでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 区といたしましては、まず、様々な学校の事情もありますし、児童数等、また地域の実態も異なりますので、家庭訪問であるとか、あとは電話の連絡であるとか、分散した登

校だとか、様々な方法をやりながら、例えば子どもの健康の確認であるとか、あとは学習面等のいわゆる課題とか、そういったところも必要になってくると思いますし、そういったところは各学校で工夫をして、各家庭と連携を、また情報の伝達等も丁寧にやっているところでございます。

○大里委員 お願いいたします。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほかにございますでしょうか。

望月委員。

○望月委員 結局、終業式、修了式ですね。そういうのもないということなので、今学期、3学期の通知表などはどうなるのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 これも日々状況が変わっておりまして、幼稚園は修了式、小学校、中学校、保田しおさい学校は終業式でございますけれども、現時点では実施をしていきたいと考えております。

その際でございますけれども、現在、検討しておりますのは、まず集団にならないようにして、分散して登校をして、修了証とか通知表を渡したり、あと荷物の持ち帰り等もございます。

実施の方法につきましては、体育館等は使用せず、例えば放送を使って実施するとか、在校時間をなるべく短くするような形で、実施できないかというようなことを検討しております。

日々状況が日々変わる中でございますが、ただけじめとして、実施することは必要なことであると思っておりますので、今、実情を確かめながら、検討していきたいと考えているところでございます。

○教育長 よろしいですか。

○望月委員 はい。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で報告事項は終了でございます。

その他につきまして何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

大里委員。

○大里委員 このようなときですけれども、区立幼稚園の入園者の新入園児の状況、どのようになっているのでしょうか。増えていたりしているのでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 新入園児は現在、飯塚が2名、北住吉が15名、水元が10名、合計27名という状況で、前回お話しさせていただいた状況と変わりはありません。

○教育長 よろしいですか。

大里委員。

○大里委員 今後、どのようにというところは、まだ今、現時点では。

○教育長 学務課長。

○学務課長 今回の入園数を見て、まず飯塚幼稚園に限って言えば、教育委員会で方向性は一応決定させていただいているところです。平成30年4月の段階で20名を超えていたので、当面の間、園児を募集するというような取り決めにはなっているのですが、2人という状況から見れば、集団教育というのは非常に厳しい状況がございますので、至急、この対応については検討させていただいて、方向性を決めさせていただきたいと考えております。

○大里委員 わかりました。

○教育長 よろしいでしょうか。

○大里委員 はい。

○教育長 そのほか何かございますか。

よろしいですか。

それでは、以上をもちまして令和2年教育委員会第3回定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 11時17分